

会 議 録

会議名	平成29年度第2回小金井市青少年問題協議会		
事務局（担当課）	児童青少年課		
開催日時	平成30年3月27日（火）午前11時～午前11時55分		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室		
出席者	委員	佐野委員、黒須委員、山中委員、福嶋委員、高橋委員、富士道委員、大澤（幸）委員、櫻井委員、古源委員、小山委員、倉持委員、森本生活安全課少年第一係長、田原委員、羽田委員、大澤（秀）委員	
	その他	欠席：西岡会長、吹春委員、村山委員、白井委員、渡辺委員、たゆ委員、菅田委員、小泉委員、山本委員、天野委員	
	事務局	伏見児童青少年課長、田中児童青少年係長、野村主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 青少年問題協議会の審議のテーマについて (2) その他 3 閉 会		
資料	○ 事前送付資料 資料1 平成29年度小金井市青少年問題協議会開催状況・「子どもの居場所」に関するアンケート専門委員会（案）（中学生用／保護者用） ○ 配付資料 資料2 平成29年度小金井市青少年問題協議会専門委員会の活動の概要報告 ○ その他配付物 ・保護司会報 北多摩東（平成29年度第2号） ・北多摩南部保健医療圏 自殺の現状		

<p>会議内容 (概要)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. (1)青少年問題協議会の審議のテーマについて</p> <p>高橋専門委員長より専門委員会からの報告後、アンケートの内容について審議。専門委員会の報告どおり、「子どもの居場所」をテーマとし、地域の子どもたちの健全な育成に資することを目的として子どもたちとその保護者にアンケート調査を行い、その結果を受けたリーフレットを作成、配布することと決定した。</p> <p>(2)関係各所からの報告</p> <p>小金井警察署、多摩府中保健所、東京保護観察所立川市部の各委員から、市内を中心に青少年に係わる問題について近況報告、情報提供。</p>
<p>伏見児童青少年課長</p>	<p>おはようございます。本日は年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。児童青少年課長をしております伏見と申します。議題に入る前での間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、小金井警察署から森本少年第一係長にご出席をいただいております。</p> <p>次に、欠席の方でございますが、小平児童相談所の菅田委員からは、公務の関係でご欠席のご連絡をいただいております。また、市議会の関係で市議会議員の委員、吹春委員、村山委員、白井委員、渡辺委員、たゆ委員の5名、また、市関係で西岡市長、小泉副市長、山本教育長、天野部長、計9名の欠席を確認してございます。</p> <p>小金井市青少年問題協議会条例第6条におきましては「協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」となっておりますが、本日は25名中15名の委員にご出席いただいておりますので、会議開催の定足数は満たしておりますのでございます。</p> <p>また、同条例第4条第4項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する」となっておりますことから、本日の会議は佐野副会長に会長の職務を代理して進行していただくこととなりますので、よろし</p>

田中児童青少年係長	<p>くお願いいたします。それでは、ただいまから平成29年度第2回小金井市青少年問題協議会を開催いたします。議事に入ります前に、お手元の資料について、事務局よりご説明申し上げます。</p>
伏見児童青少年課長 佐野副会長	<p>おはようございます。本日、お配りいたしました資料ですが、事前送付資料として、資料1「平成29年度小金井市青少年問題協議会開催状況」、「『子どもの居場所』に関するアンケート専門委員会（案）（中学生用／保護者用）」でございます。また、机上配付といたしまして、資料2「平成29年度小金井市青少年問題協議会専門委員会の活動の概要報告」、参考といたしまして、「保護司会報北多摩東」平成29年度第2号、東京都多摩府中保健所様から「北多摩南部保健医療圏 自殺の現状」資料1部でございます。ご確認いただき、ご不足等ございましたら事務局までお申しつけください。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>今、事務局のほうからお話がありましたように、西岡市長が議会にご出席されておりますので、私のほうで進行役を務めさせていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。それから、お手元の資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第の2に移りたいと思います。2の議題（1）青少年問題協議会の審議のテーマについて、を議題としたいと思います。審議テーマについては、第1回協議会で選出されました専門委員11人で審議してまいりました。専門委員11人の中から、小金井市立第一小学校校長の高橋委員が委員長に、副委員長に南中学校校長の富士道委員が選出され、今日まで3回専門委員会を開催し、当協議会のテーマについて審議を重ね、委員会としてまとめていただいたところであります。</p> <p>高橋専門委員長より、専門委員会の審議内容及び審議の結果につきましてご報告をお願いしたいと思います。お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>小金井第一小学校校長の高橋と申します。専門委員会委員長</p>

としまして、平成29年度、3回開催させていただきました専門委員会の審議結果についてご報告させていただきます。着座で報告させていただきます。

まず、本日配られている資料2をごらんください。専門委員会の活動の概要報告ということで、まとめさせていただいております。全3回、まず第1回目は、平成29年9月15日に開きました。そこで委員長と副委員長の選出の後、昨年度の経過も踏まえ、今年度の調査、協議のテーマについて検討を開始しました。各委員より、現在の市内の青少年に関する問題とその啓発方法について案を出し合い、協議いたしました結果、1つ目が子どもの居場所の問題、2つ目が子どもの夢と大人の関係、そして3つ目がSNS等への依存に関する啓発、この3つが今期のテーマの候補として挙がりました。この中から今期のテーマを、アンケートの手法等も含めて総合的に議論をしていくことになりました。

続きまして、第2回は11月28日に開催されました。議論の結果、調査、協議テーマ案は「子どもの居場所」とし、あわせて意見が多かった子どもの夢、それから、SNS等への依存については、アンケートの設問中に一部含めることで対応することといたしました。内容については前回同様、子ども、保護者に同じ質問をすることで、子ども、保護者間の意識の差の有無も確認できる内容のアンケートとすることで一致しました。

また、昨年7月の会議においてもありました、「保護者の当事者意識を喚起させる上でアンケート対象を増やす」というご意見についても話し合い、事務局とも協議し、前回よりも1学年増であれば何とか対応可能ということで、小学校5年生を増やし、市内公立小中学校2校において、児童、これは小学校4年生から6年生です。生徒、中学校1年生から3年生。それとそれぞれの保護者を対象に各学年1クラス、合計12クラスを抽出して、アンケートを実施する案となりました。その上で各委員から設問案を出し合い、次の会議で詳細を検討することといたしました。

さらに今年の2月2日に第3回会議を開催しました。前回ま

での議論の内容で作成されたアンケートの案について検討し、子どもたちの居場所について、その過ごし方も含めた実態と子ども、保護者にどう認識されているかを捉えることを目的に、放課後の様子、それから生活習慣全般、インターネット、放課後の生活での希望・認識の4つについて設問数を絞り、自由記載2問を含む21問から成るアンケート案を作成いたしました。

アンケート案は中学生用、保護者用を両面印刷で添付しておりますので、ご確認ください。なお、小学生用につきましては、5月の専門委員会で、中学生と同一の内容を小学生にわかりやすい語句で作成する予定です。また、実施に際しては、次回以降の専門委員会でアンケートの実施時のわかりやすい解説の示し方を検討する予定です。

都合3回の専門委員会の結果としまして、まず1つ目、子どもの居場所に関する子ども自身と保護者の認識を把握することで、地域の子どもたちの健全な育成に資することを目的としてアンケート調査を行う。調査の要点は、子どもの実態把握と子どもと保護者の認識の違いに重点を置く。それから2つ目、調査方法は市内公立小中学校各2校で、小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生、各学年1クラスを抽出し、児童生徒及びその保護者に対して7月に同時に実施する方式とする。それから3つ目、啓発はリーフレットの作成、配付により、市立小中学校の全児童生徒経由で各家庭に行く。なお、リーフレットは各町会、自治会の長にも参考配付する予定であります。以上の3点を本日、本協議会にご報告させていただくというものでございます。

なお、アンケートの対象数は1学年増やしておりますが、子どもと保護者の認識の違いの有無も含めて、前回のアンケートにおいても啓発目的としてわかりやすい結果が出ておりますので、アンケートの対象数としては適正であると考えております。

本日も承認いただければ、新年度第1回の専門委員会で最終的なアンケートを作成し、夏休み前の7月にアンケートを実施

佐野副会長	<p>し、10月以降にアンケートの結果を受けて、リーフレットの基本的な構成等の検討に入り、来年度の本協議会でほぼ完成した原案をご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。報告がここで終了いたしました。専門委員会より「子どもの居場所」をテーマとして、子どもたちとその保護者にアンケート調査を行い、その結果を受けたリーフレットを作成、配付したい旨の提案がございました。専門委員長へのご質問、ご意見などがございましたら、お願いしたいと思います。資料を読む時間が必要かもしれませんが。</p>
倉持委員	<p>質問してもよろしいでしょうか。</p>
佐野副会長	<p>どうぞ。</p>
倉持委員	<p>放課後の現状と生活習慣の実態に即した質問項目になっていると思いました。結果が楽しみですけれども、14番のインターネット・SNS等の使用時間はというところですが、これは1日につき、ということによろしいでしょうか。</p>
高橋委員	<p>私たちのほうとしては、1日ということ想定しています。</p>
倉持委員	<p>ありがとうございます。</p>
佐野副会長	<p>アンケートにつきましても、21項目ございますので、目を通していただくとよろしいかなと思います。</p>
福嶋委員	<p>いいですか。</p>
佐野副会長	<p>どうぞ。</p>
福嶋委員	<p>福嶋です。アンケートの項目についての説明はないですか。なければ、私もちょっと質問したいというか、意見があるんですけれども。</p>
佐野副会長	<p>事務局、どうでしょうか。</p>
田中児童青少年係長	<p>内容につきましては、専門委員会作成のものを事前送付しておりますので、個別の項目でご質問をいただければ、と事務局では考えてございます。</p>
佐野副会長	<p>そうですか。じゃ、個別の項目でどうぞ。</p>
福嶋委員	<p>私、前回の第1回のために、ラジオ体操をやっているということをお伝えしましたがけれども、東京都ラジオ体操連盟の多摩支部の指導部にいまして、講習会とか、そういうものを開いて</p>

いる関係で、必ず講習会を開いたら、同じようにアンケートをとるんですよね。とる目的は、1つは、今回やった講習会が受けた方々にとってどうだったかという反省の材料としてとる。もう一つは、それを利用して次の講習会をどうしたらいいか、ということです。

それで、今回の「子どもの居場所」ということについてのアンケートは、将来また同じようなことでアンケートをとられる可能性は十分にあるかと思imasので、例えば今年の小学生、中学生はどういうふうに考えているか、保護者はどういうふうに考えるか。さらにこれは10年後、同じアンケートをしたときに、当然変わってくる可能性がある。世の中の情勢も変わってくるでしょうし、特にインターネット環境というのは変わってくる。そういう意味では、同じような項目をしつらえておいて、それで何年か毎にするとか、そういう方法もあろうかと思imas。

それで、中身についてですが、この見本は中学生用と右上に記載があります。先ほどのご説明では、5月の専門委員会で小学生用も同じようなものをつくるという話でした。質問の表現が変わるのであれば、小4①、小5②、小6③という記載はいらぬのではないかと思imas。それと、男女によって少し変わってくる可能性もあるので、男女の区別もデータとして取ったらと思imas。

それから、アンケートをとるときの質問の仕方は非常に難しいところがあるのですが、例えば設問1から6までが、放課後の状況を調査しようとしている項目ですよね。例えば設問1「あなたは放課後、どう過ごしますか。当てはまる全てを選びなさい」ということですから、1週間のうちに月曜と木曜日がクラブ活動、火曜日と水曜日は学習塾や、習い事をやっているのであれば、①にも②にも丸をするだろうと思imas。

ところが、③に「遊びに行く」と書いてあります。この設問は、遊びは必ず外だという聞き方をしているわけです。そうじゃなくて、私が思うには、ここの③は「遊ぶ」としておけばいい。というのは、家庭内で遊ぶ可能性も十分あるし、例えば友

達を呼んできて自宅で遊ぶ。ところが、それがたまり場になるとか、そういう危険性もあるわけです。そういうことから考えると、例えば①の部活だとか、放課後こども教室と書いてありますけれども、私、放課後こども教室がどんなものかよく知りませんが、部活といえは、普通はスポーツが多いですね。サッカーをやったり、野球をやったり。であれば、「運動する」と書いたほうがいい。放課後、運動しますか、それとも②の塾に通うというのは、これは勉強しますか、必ずしも勉強は塾に行くとは限らずに、自分のうちに帰って宿題をやるとか、そういうこともあろうかと思えます。

すなわち設問1のどう過ごすかというのは、子どもたちがどんな行動をしているかということで、①は運動する、②は勉強する、③は遊ぶ、中には帰ってきたらすぐ寝るという子どももいるかと思うんですね。そういう子どもは④のその他に書けばよいと思います。次に、次の設問を想定したような聞き方は、ちょっとまずいような気がいたします。といいますのは、②学習塾・習い事を選ぶと、設問2では③の塾や習い事の先生というように、何かリンクするような設問の仕方ですね。これはまずいんじゃないかなと思いました。

それから設問5、この質問は放課後の状況ということとは違うんじゃないかなと思いました。あなたが放課後、1人でいたとき、地震などの災害があったらどうするか、それを家庭の人と話をしていますかということだから、どちらかというところ、下の生活習慣全般の中の設問7(番目)、「あなたは家族と一日でどれぐらい会話をしていますか？」の範疇として考える。それが例えばこういう災害時のことを考えて、地震であったり、火災とか、交通事故とか、そういうことに対してどうするかを家族の中で話しますかということを知るのであれば、この設問5というのは放課後の現状というよりは、生活習慣全般の中で、家族の中でこういうことについてどのぐらい話をするかという方に持っていったほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから設問10、「あなたは朝食を誰と食べていますか？」のところに、友達とか知り合いと食べるというのが③のところ

にあるんですが、これは私、どういう状況なのか、よくわかりませんでした。家庭内では食べていないということになるんでしょうか。ちょっと私、この設問がよくわからなかったです。

次に設問12、あなたが日中、日中というのを辞書で調べましたら、8時から16時ぐらいまでのことだと書いてありましたが、8時から16時の間に3時間以上自由に過ごせる時間、自由にとというのが、例えば一番初めの設問の部活とか、学習塾に行くというのも自由時間であるかないか、自由に過ごせる時間の定義がちょっとひっかかりました。

それから設問13(番目)は、携帯電話とキッズケータイ、これは電話の機能しかないものだと思いますし、次のスマホというのは、インターネットでいろいろ調べることができる。それで、ゲーム機というのがあるって、あと、パソコンというのは考えられないのかなと思いました。例えばうちの孫など、私のパソコンを時々いじって、何かいろんなユーチューブを見たり、ゲームをやったり、調べ物をしたりとかすることがあるんですけども、それを子ども自身が持っているかどうかはわかりませんが、そういうものもあるんじゃないかなと思いました。

それから15番目に、あなたが携帯・スマホを利用する中でどういう影響があるかということについては、これは携帯・スマホだけじゃなくて、例えば上に書いてありますゲーム機とか、今、私が申し上げたパソコンとか、そういうもので下の睡眠不足になったり、視力が低下したりするということがあるのかなと思いますので、そういうものも入れておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。以上、私の意見です。

佐野副会長

貴重なご意見ありがとうございました。これについて、委員長のほうから何か。

高橋委員

今、たくさんのご意見をいただいたので、この場で一つ一つ答えるのも難しいかなと思いますが、佐野副会長からありましたように、貴重なご意見ということで、また、この後もこの内容について、これはたたき台ですから、検討していきますので、その中でまた貴重なご意見ということで受けとめさせていただければと思っております。よろしいですか。

<p>佐野副会長 福嶋委員 佐野副会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>いろいろ一つ一つ本当はご説明をしていくところだと思いますけれども、限られた時間の中でここまで集約してお持ちしたということは、ご理解していただきたいと思います。</p> <p>ほかの方でご意見ございますでしょうか。せっかくの機会です、何かご発言していただくとうれしいと思いますけど。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、皆様からのご意見が出終わったかなと思いますので、これで質疑を終了させていただきたいと思います。また、小金井市の青少年問題協議会として、「子どもの居場所」をテーマとして、子どもたちとその保護者にアンケート調査を行い、その結果を受けたリーフレットを作成し、配布するというごことでご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>佐野副会長</p>	<p>ありがとうございます。異議なしということで、次に進めていきたいと思います。提案のとおり決定することとさせていただきます。</p> <p>議題2について移っていききたいと思います。本日は小金井警察署、多摩府中保健所、それから、東京保護観察所立川支部から出席をいただいておりますので、子どもに関して、また、その他いろいろご意見をお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。</p>
<p>森本生活安全課少年第一係長</p>	<p>最初に、小金井警察署の森本係長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>森本です。小金井には2月に着任したばかりなんですけれども、私のところで少年問題というと、いい子を見ることはほとんどないです。問題のある子ばかりですけれども、小金井に来た印象では、事件は全然ないですね。とりあえず非行で捕まってくるような子とか補導されてくるような子はほとんどいないです。補導に関しても、ゲームセンターにいたりとか、そういうのもほとんどありませんし、その辺の問題は何もないと思います。</p>

多いのは、いわゆる学校に行っていない子です。特に中学校ですか、その行っていない子が家の中で問題を起こすパターンが非常に小金井は多いかなと。国分寺も含めてなんですけれども、いわゆる不登校の子ですね。ゲームにはまりっ放し、取り上げられる、規制をかけられると暴れるというので、親からの110番とかが非常に多いですね。だから、いわゆる学校では目につかないところですよ、学校に行っていないので。学校に行かせるにはどうしたらいいんですかと言われても、もう2年も行っていないとか言われても、こっちも手のつけようがないという話です。子ども家庭支援センターに相談したらいかがですかとか、警視庁の少年センターに相談したらいかがですかという話はするんですけども、我々も心理学とかのプロではないので、その辺の指導しかできない状態です。

私は教育のプロではないので、事件的に扱うのですが、思うことは、もう大きくなってからでは、手の施しようがないです、ほとんど。いわゆる小学校とか、幼児の間にどう育ててきたかという、やっぱり家庭の問題が非常に大きいと思います。どの家庭を見ていても。結局、子どもを中心に家が回っていない家がほとんどですね。お母さんばかり、お父さんばかりなんですけれども、非常に、家庭内の暴力が多いです。聞くと、小さいころ、たたかれた、殴られた。それをしつけとしてやる場合もあるんでしょうけれども、本気で殴るのはやっぱりちょっと違うのかなと私なんかは思うので、そういうのは児相に通告させていただいています。根本的なところは、もちろん学校とか行政も大事なんだろうけれども、家庭で子どもを支えていくということに関して、親が全然親になれていないのかなという、私のところに来るものだけで感じますので、親になることについての、教育されることではないですけども、根本的なことができていない家が多いのかなと思います。親が目の前の障害物だけを排除してあげて子どもが育ってきて、初めて何か障害にぶつかって、「もう学校には行かない」ということになる。それが今の親なのかなということを感じます。万引きして連れてこられると、一方的に子どもを叱るばかりで、自分のこ

佐野副会長	<p>とは何も省みないという親御さんが非常に多いですね。そういうところで、事件はないけれども、家庭的な問題を抱えている家が小金井、国分寺は多いのかなという気はします。以上です。</p> <p>どうもありがとうございます。警察の現場でのいろいろな出来事を通して、いろいろお話をさせていただいて、一部に私自身も耳が痛い部分がございます、これからいろいろ子どもに対して反省をしていかなきゃいけないかなという部分もあったので、大変貴重なご意見を賜ったと思っております。何かご質問があれば、一、二問承りたいと思うんですけども。</p>
福嶋委員	<p>あまり質問が出ないので、私ばかりになって申しわけありませんが、森本さんは小金井に来られる前、どこにおられましたか？</p>
森本生活安全課少年第一係長	<p>警視庁本部にある少年事件課というところで、事件専門に扱うところです。</p>
福嶋委員	<p>そうすると、そこに上がってくる案件というのは、今おっしゃった、事件のほうが多くて、不登校の問題とかというのはあまり上がってこないのですよね？</p>
森本生活安全課少年第一係長	<p>そうですね。そっちは少年育成課というところで扱う事案なので、私が専門でやっていたのは事件です。</p>
福嶋委員	<p>であれば、小金井が事件は少ないというふうに思われるでしょうが、事件がないから不登校の子どもたちが目立つという印象ありませんか？</p>
森本生活安全課少年第一係長	<p>私、別の警察署でも少年係をやっているんですけど、八王子だとか足立区のほうでもやっていたので。</p>
福嶋委員	<p>じゃあ、そういう八王子などと比べて、小金井は……。</p>
森本生活安全課少年第一係長	<p>そうです。非行少年で学校に行かないというのは足立区とか八王子もすごく多いのですけれども、特にそういう非行などの問題がないのに学校に行っていない、というのが、小金井、国分寺は多いです。</p>
福嶋委員	<p>事件を起こす子どもが少ないから、不登校の子が目立つとい</p>

<p>森本生活安全課少年第一係長</p>	<p>うようなことはないですか。絶対数が多いのですか？</p> <p>他市は両方を兼ねている場合は非常に多いんです。問題も起こすし学校も行かない。どこかで事件を起こして捕まって、というパターンは非常に多いんですけど。小金井は、事件がなくて不登校の子の割合数が多い。絶対数だけで勘定すれば違うのかもしれないですけども、バランスが、小金井の場合、ちょっと違うのかなと思います。</p>
<p>福嶋委員 富士道委員 佐野副会長 富士道委員</p>	<p>なるほど。バランスですか。</p> <p>いいですか。</p> <p>はい。中学校ではどうでしょうか。</p> <p>犯罪と不登校との関係ということで、今、話があったんですが、私が学校現場で見ていると、不登校の場合、例えば、給食が食べられないから来たくないとか、いじめがあったので嫌なので来ませんというのは、実は解決はとても簡単なんです。そうじゃなくて、人がいっぱいいるところにはいたくない、という、指導じゃなくて治療になってしまう子たちが、最近多いなど。しかも、中学校入ってきて、というよりは、もう、小学校からそういう状態の子がいます。7年、8年学校に行っていないというケースも扱っています。</p> <p>学校には、今、スクールカウンセラーさんもいるんですが、うちでいいますと、ソーシャルワーカーさんをお願いして、基本的には全部外の機関と繋げています。ですから親が孤立化をしているケースはありません。中には私立に行ったんですが、そこでやっぱりゲーム漬けになっちゃって、公立に戻ってきたという子もいますし、結局、保護者が押さえられなくなって、最後は困ってしまって、というケースが多いですよ。何で途中の段階でいろいろな支援に手を伸ばさなかったのかなと思うこともいっぱいあるんですけど。例えば、母親と父親が全く違う価値観で、パソコンを買い与えたら学校に行く、なら買い与えればいい、ということをやっちゃったり、それは違うんじゃないですかって親に1時間半、話をしたことがありますけど、そういう形で、とにかく学校としては、学校の中でやれること、そして、外の機関とつなげること、さらに、場合によっ</p>

	<p>ては小児精神科医というのが今ありますので、そういうジャンルの方としっかりつなげるということもやっています。したがって、今、学校現場というのは、単純に話を聞いてあげて、「そうですか」という心理学のレベルから、さらに医療につなげていくところまでやっていかないと、なかなかやっぱり解決できないなというふうに思っています。</p>
佐野副会長	<p>以上です。</p> <p>今の学校現場の富士道校長先生のお話しも非常にためになります。はい、黒須委員。</p>
黒須委員	<p>すいません、森本係長に質問ですが、不登校の子がそうやって家の中で問題を起こすというのは、1カ月にどのぐらい通報があるのでしょうか。</p>
森本生活安全課少年第一係長	<p>同じ子があったりするので何とも言えないですけども、平均すると3件ぐらいです。同じ子が何件もというのも結構ありますし。</p>
佐野副会長	<p>ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、東京都の多摩府中保健所の所長の田原様、お願いできますでしょうか。</p>
田原委員	<p>では、私のほうから1枚、自殺の現状の資料をおつけいたしましたので、こちらについてご説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日、自殺の、この資料をお持ちいたしましたのは、今年の9月に、国のほうでつくっております自殺総合対策大綱というのが大きく改定になりまして、来年度から各市町村で自殺に対する計画をつくっていただくというような方向性が見えてきております。そういったとこともございまして、ちょっとお持ちしたところでございます。</p> <p>新しい自殺対策の大綱の中でも、重点施策の中に、やはり子どもや若者の自殺の対策を推進する、ですとか、東京都の教育委員会も、もう既に動き出しているようですけれども、SOSの出し方に資する教育の推進というのを来年度から行っていくというようなお話も伺っているところでございます。</p> <p>では、資料のほうを見ていただきますと、自殺者数と自殺の</p>

死亡率のグラフなどです。上のほうが、全国が青の折れ線、棒グラフが東京、圏域が赤となっております。圏域というのは、ご存じだと思うんですけども、こちらの小金井市を初めとして、下に書いてございます6市が私どもの現状の圏域となっております。以前に3万人を、全国規模で自殺者数が超えたということがありましたけれども、その後は徐々に減少傾向になっておりました、平成10年以降、平成27年に2,478人と減少して、東京都でもおります。圏域についても、24年をピークに減少している傾向がございます。

下は市別の自殺者数ですけども、右から2番目が小金井市ということで、平成21年から28年まで棒グラフがございまして、下に実数と人口10万単位の死亡率を書かせていただいています。平成28年、一番右、直近のデータでは、小金井市は自殺者数が16、死亡率は13.56ということで、東京都よりも下回っているということで、平成25年が27人というふうになっておりますが、その後、減少しているという状況です。

裏面を見ていただきますと、年齢階級別など、左側に圏域、右側に小金井市を載せさせていただいておりますけれども、この数は平成23年から28年の6年間の足した数でございますので、数は多くなっております。

年齢階級別では、この6年間で、小金井市は残念ながら10代、19歳までの方で10人の方が亡くなっていらっしゃいます。20代は21人です。

職業別でございまして、無職の方が多くなっています。

また、原因・動機別というのも、やはり健康問題というのが高くなっているという状況でございます。

保健所のほうでは、毎年、各市の担当者の方に集まっております。また、研修会なども行っておるところでございまして、来年以降もさらに各市が計画をお立てになる予定になっておりますので、少しでも手助けになるように、一緒に協力をしながら対策を進めてまいりたいというふうに思っています。

佐野副会長	<p>簡単ですけれども、以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。何か皆さんのほうからご質問がございましたら、よろしくお願ひしたいと。</p> <p>新聞の報道なんかでは、SNSを使った自殺の予防とか、何かそういうこともいろいろ対策としてとられているというふうに新聞記事で読みましたけれども、いろいろご苦労されているのかなと思ひました。</p>
田原委員	<p>また、市の計画の着手につきましても、どうぞご準備いただければ大変ありがたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
佐野副会長 山中委員	<p>よろしいですか。山中委員。</p> <p>では1点質問を。小金井市の未成年者の自殺10名ということになっておりますけれども、成人以降もいろいろな問題があつて自殺される方がいるかと思ひますけれども、未成年者の自殺の原因について、成人以降との違いなど、どういう特徴があるのでしょうか。</p>
田原委員	<p>申しわけありません。個々のデータについては、ちょっと持っていないんです。どちらかといいますと、この情報も警察の情報をいただいて、というところなものですから、より詳しいのはこちらかと思ひますけれど、私どものところには、ちょっと、数の把握というところで、申しわけありません。</p>
山中委員	<p>すいません。失礼いたしました。</p>
田原委員	<p>いえ、とんでもないです。さまざまなケースがあるだろうと思ひます。</p>
山中委員	<p>そうですね。若いうちだと、思ひ詰めてしまうことも多いのかなと思ひますので、小金井市だけじゃなくても、未成年者の自殺の原因に特徴がもしあるのならば、何か小金井市の対策に参考になるんじゃないかなと思ひて質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
田原委員	<p>ありがとうございました。また、もし次年度以降、少しこういう機会がございましたら、また持ってきたと思ひます。申しわけありません。</p>
山中委員	<p>ありがとうございます。</p>

<p>田原委員 佐野副会長</p>	<p>いえ、とんでもありません。 ありがとうございました。</p>
<p>羽田委員</p>	<p>引き続きまして、東京保護観察所立川支部より、羽田様、お願いしたいと思います。</p> <p>羽田です。よろしくお願いします。</p> <p>先ほど、小金井警察さんのほうから、事件全体が少ない、少年事件が少ないというお話がありました。そういう犯罪、非行の入り口が警察ならば、出口が保護観察所ということになります。よって、入り口からあまり入ってこないということです。保護観察を受けている少年、未成年者は非常に少ない。今年度、29年度、小金井市では五、六人かなと。これは記憶で、誤りがあるかもしれませんが、多分五、六人だと。それから、今日現在、保護観察を受けている未成年は、二、三人かなと思います。以前、非行問題が社会問題になったときは、保護観察の大体7割ぐらいが少年で、残り3割が成人ということでしたが、今は完全に逆転しています。成人が6割7割、3割4割が少年という形になっています。</p> <p>非行内容は特殊詐欺が目立ち、盗撮や痴漢などの性犯罪が続きます。また、最近の特徴と言っていると思いますが、共犯者がいない、単独犯が目立ちます。</p> <p>それから、以前、非行少年というと、無職少年というイメージがありました。特に小金井市に限って言えば、みんな高校に行き、大学に行き、あるいは専門学校、きちっとした生活を送っている。処分前もそう大きく外れていないし、処分後はしっかり生活を直しているという子たちが多いです。</p> <p>今、中学生は、この1年間、保護観察になってきた子はいませんが、私自身はこの中央線沿線の4市を担当しています。中学生たまに入ってきて保護観察になってきても、比較的学力の高い子が多いです。ふつう非行少年というと、定時制とか単位制とかに進む子が多いんですが、私の担当4市に限って言えば、全日制の高校、しかも進学校へ進んでいく子が多いという気がしました。</p> <p>家庭は、両親そろっている、見た目普通の家庭が多いです。</p>

<p>佐野副会長</p>	<p>経済的にも特段困っている家庭は決して多くないという気がします。</p> <p>ざっくりですが、現状このような形です。</p> <p>どうもありがとうございます。今のことについて、ご質問などはございますか。貴重なご意見をお聞きできたのではないかなと思いますけれども。よろしいですか。</p> <p>先ほどアンケートの関連での福嶋委員の質問の中に、食事をとるときのことがあったと思います。今、随分報道もされている子ども食堂というもの、非常に各地で展開されていますが、それは、要するに、貧困だから、食事がとれないからそこに行くということだけではなさそうですね。そういう人もいるのかもしれないけれども。常にいろいろ話をしながら食事できる。そのコミュニケーションを、大人とか、同じような世代の人ととれるということがすごく大きな意味だということ、日比谷でテント村を開設した方が、今、法政大学の教授になられているんですけども、その方がずっと連載で記事を書かれて、それを読みまして、なるほどな、と思いました。やはり、地域のコミュニケーションというか、コミュニティーといえますか、そういうものが徐々に失われつつあって、その変わった形のひとつが子ども食堂という、地域の人のご協力で展開されているというようなふうに書かれておりました。ですから、私たちも、そういう地域の子どもに対して、日ごろから声をかけるとか、何か、そういうことが大事ではないかなと。</p> <p>今、学校では、知らない人と話さないようにという、いろいろな事件がありましたから、なっているそうなんですけども、それは急にかけるからだめだそうなんです。通学、それから学校から帰ってきたとき、また日常のときに、ご近所の方が声をかけてあげれば、あそこのおじさんとか、おばさんとか、お姉さんとか、お兄さんとか、そういう感覚に子どもたちをさせてあげれば、いろんな話ができるんですよというようなことも書いてありました。</p> <p>皆様方から何かご質問等がありませんでしたら、時間も押してきておりますので、本日は閉会とさせていただきたいと思い</p>
--------------	---

ますが、よろしいでしょうか。

また、専門委員の方々には、アンケートの実施等、来年度に向けて引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、協議会をこれで終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

平成29年度小金井市青少年問題協議会開催状況

1 青少年問題協議会

回	日 時	場 所	会 議 次 第
第1回	平成29年7月25日(火) 午前10時～11時10分	小金井市 役所 第二庁舎 801会 議室	議題 1 開会 2 委嘱状の伝達 3 会長挨拶 4 自己紹介 5 議題 (1)副会長の互選について (2)会長職務代理者の指名について (3)過去に実施した意見具申、答申、提言等の概要 について (4)今後の進め方について (5)その他 6 閉会

2 青少年問題協議会専門委員会

回	日 時	場 所	会 議 次 第
第1回	平成29年9月15日(金) 午前10時～11時	西庁舎 第5 会議室	1 開 会 2 議 題 (1)委員長の選出について (2)副委員長の選出について (3)専門委員会による調査、協議のテーマについて 3 閉 会
第2回	平成29年11月28日(火) 午前10時15分～11時 45分	西庁舎 第5 会議室	1 開 会 2 議 題 (1)専門委員会による調査、協議のテーマについて (2)その他 3 閉 会
第3回	平成30年2月2日(金) 午前10時～11時38分	小金井市 役所 第二庁舎 801会 議室	1 開 会 2 議 題 (1)専門委員会による調査、協議のテーマについて (2)その他 3 閉 会

「子どもの居場所」に関するアンケート (小金井市青少年問題協議会)

専門委員会 (案)

下の設問の答えを選んで、
マークを塗りつぶしてください。

小 小 小 中 中 中
4 5 6 1 2 3
① ② ③ ④ ⑤ ⑥

中学生用

設問No.

① ② ③ ④

- 1 あなたは放課後、どう過ごしていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 部活・放課後子ども教室 ② 学習塾・習い事 ③ 遊びに行く ④ その他 ()
- 2 あなたは放課後、誰と過ごすことが多いですか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 友だち ② 家族 ③ 塾や習い事の先生 ④ 一人のときが多い
- 3 あなたは放課後、どこで過ごすことが多いですか？
① 自宅 ② 友達の家 ③ 児童館・公園・公民館・図書館 ④ その他 ()
- 4 あなたが放課後、学校から帰ったとき、家に誰かいますか？
① いることが多い ② いないことが多い
- 5 あなたが放課後、一人でいたとき地震などの災害があったらどうするか、家族と話をしていますか？
① している ② していない
- 6 あなたは放課後の生活が楽しいですか？
① 楽しい ② まあまあ楽しい ③ あまり楽しくない ④ 全く楽しくない
- 7 あなたは家族と一日でどれくらい会話をしていますか？
① 1時間より多い ② 30分～1時間 ③ 10～29分 ④ 10分も話さない
- 8 あなたは悩みがあるとき、誰かに相談していますか？ ① している ② していない
- 9 設問8で「① している」方に質問です。誰に相談していますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族 ② 友人 ③ 学校の先生 ④ その他 ()
- 10 あなたは朝食を誰と食べていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族と食べる ② 1人で食べる ③ 友だち・知り合いと食べる ④ 食べない
- 11 あなたは夕食を誰と食べていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族と食べる ② 1人で食べる ③ 友だち・知り合いと食べる ④ 食べない
- 12 あなたが「日中3時間以上、自由に過ごせる日」は月に何日ありますか？
① 月に7日より多い ② 月に3～6日 ③ 月に1～2日 ④ 月に1日もない
- 13 あなたは下記の機器を利用していますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 携帯電話・キッズケータイ ② スマホ ③ ネットにつながるゲーム機 ④ していない
- 14 あなたのインターネット・SNS等の使用時間は？
① 0～29分 ② 30～59分 ③ 1時間以上～3時間未満 ④ 3時間以上～
- 15 あなたが携帯・スマホを利用する中で以下の影響がありましたか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 睡眠不足 ② 視力低下 ③ 集中力・記憶力・成績の低下 ④ とくに影響はない
- 16 あなたが携帯・スマホを利用する中で以下のようなトラブルがありましたか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① とくにない ② メール・SNSで友達とトラブル ③ 身に覚えのない料金請求 ④ 掲示板等での悪口書き込み
- 17 家庭内で携帯電話・スマホの利用ルールを作っていますか？
① ある ② ない ③ 覚えていない・わからない
- 18 携帯・スマホなどを持つメリットは何だと思いますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① いつでも連絡がとれる ② SNSが使える ③ ネット検索ができる ④ その他 ()
- 19 あなたは、近所にどんな場所があったら行ってみたいですか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 児童館・公園 ② 公民館・図書館 ③ とくにない ④ その他 ()
- 20 児童館や図書館、公民館であなたがやりたいことを、用紙の裏面に自由にお書きください。
- 21 あなたが放課後にやりたいこと、行きたい場所を、用紙の裏面に自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

放課後の現状

生活習慣全般

インターネット利用

放課後の生活での希望・認識

「子どもの居場所」に関するアンケート (小金井市青少年問題協議会)

専門委員会 (案)

下の設問の答えを選んで、
マークを塗りつぶしてください。

小 小 小 中 中 中
4 5 6 1 2 3
① ② ③ ④ ⑤ ⑥

保護者用

① ② ③ ④

設問No.

- 1 お子さんは放課後、どう過ごしていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 部活・放課後子ども教室 ② 学習塾・習い事 ③ 遊びに行く ④ その他 ()
- 2 お子さんは放課後、誰と過ごすことが多いですか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 友だち ② 家族 ③ 塾や習い事の先生 ④ 一人のときが多い
- 3 お子さんは放課後、どこで過ごすことが多いですか？
① 自宅 ② 友達の家 ③ 児童館・公園・公民館・図書館 ④ その他 ()
- 4 お子さんが放課後、学校から帰ったとき、家に誰かいますか？
① いることが多い ② いないことが多い
- 5 お子さんが放課後、一人でいたとき地震などの災害があったらどうするか、家族で話をしていますか？
① している ② していない
- 6 お子さんは放課後の生活をどう感じていると思いますか？
① 楽しい ② まあまあ楽しい ③ あまり楽しくない ④ 全く楽しくない
- 7 お子さんは家族と一日でどれくらい会話をしていますか？
① 1時間より多い ② 30分～1時間 ③ 10～29分 ④ 10分も話さない
- 8 お子さんは悩みがあるとき、誰かに相談していますか？ ① している ② していない
- 9 設問8で「① している」方に質問です。誰に相談していますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族 ② 友人 ③ 学校の先生 ④ その他 ()
- 10 お子さんは朝食を誰と食べていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族と食べる ② 1人で食べる ③ 友だち・知り合いと食べる ④ 食べない
- 11 お子さんは夕食を誰と食べていますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 家族と食べる ② 1人で食べる ③ 友だち・知り合いと食べる ④ 食べない
- 12 お子さんが「日中3時間以上、自由に過ごせる日」は月に何日ありますか？
① 月に7日より多い ② 月に3～6日 ③ 月に1～2日 ④ 月に1日もない
- 13 お子さんは下記の機器を利用していますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 携帯電話・キッズケータイ ② スマホ ③ ネットにつながるゲーム機 ④ していない
- 14 お子さんのインターネット・SNS等の使用時間は？
① 0～29分 ② 30～59分 ③ 1時間以上～3時間未満 ④ 3時間以上～
- 15 お子さんが携帯・スマホを利用する中で以下の影響がありましたか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 悪影響はとくにない ② 睡眠不足 ③ 視力低下 ④ 集中力・記憶力・成績の低下
- 16 お子さんが携帯・スマホを利用する中で以下のようなトラブルがありましたか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① とくにない ② メール・SNSで友達とトラブル ③ 身に覚えのない料金請求 ④ 掲示板等での悪口書き込み
- 17 家庭内で携帯電話・スマホの利用ルールを作っていますか？
① ある ② ない ③ 覚えていない・わからない
- 18 携帯・スマホなどをお子さんに持たせるメリットは何だと思えますか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① いつでも連絡がとれる ② SNSが使える ③ ネット検索ができる ④ その他 ()
- 19 近所にどんな場所があったらお子さんを行かせてみたいですか？ (あてはまる全てを選ぶ)
① 児童館・公園 ② 公民館・図書館 ③ とくにない ④ その他 ()
- 20 児童館や図書館、公民館でお子さんにさせたいことを、用紙の裏面に自由にお書きください。
- 21 お子さんに放課後にやらせたいこと、行かせたい場所を、用紙の裏面に自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

放課後の現状
生活習慣全般
インターネット利用
放課後の生活への希望・認識

平成29年度小金井市青少年問題協議会

平成30年3月27日

専門委員会の活動の概要報告

小金井市青少年問題協議会専門委員会 委員長 高橋 良友
 (小金井市立小金井第一小学校長)

1 第1回専門委員会 (平成29年9月15日)

議題	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 専門委員会による調査、協議のテーマについて、過去の経過を踏まえて、検討。
協議の要旨	(1) 互選により専門委員長に高橋委員、専門副委員長に富士道委員を選出。 (2) 各委員より、現在の市内の青少年に関する問題とその啓発方法について案を出し合い協議した。
結果	協議のテーマについて各委員同士で意見交換した結果、(1)子どもの居場所の問題、(2)子どもの夢(主体性や自己決定)と大人の関係、(3)SNS等への依存に関する啓発、の3つが今期のテーマ候補として挙がり、この中から今期のテーマを、アンケートの手法等も含めて総合的に議論していくこととなった。

2 第2回専門委員会 (平成29年11月28日)

議題	(1) 専門委員会による調査、協議のテーマについて(前回の会議より継続)
協議の要旨	(1) 前回の議論をベースに引き続き各委員より、現在の市内の青少年に関する問題とリーフレットによる啓発方法について協議。
結果	調査、協議のテーマ案は「子どもの居場所」とする。なお、合わせて意見の多かった「子どもの夢」(主体性や自己決定、子どもと大人の関係)、「SNS等への依存」については、アンケートの設問中に一部含めることで対応する。 アンケートは、市内公立小・中学校2校において、児童(小学4～6年生)・生徒(中学1～3年生)とその保護者を対象に、各学年1クラスを抽出して実施する。(前回よりも1学年対象を増やす)

3 第3回専門委員会 (平成30年2月2日)

議題	(1) 専門委員会による調査、協議のテーマについて(前回の会議より継続)
協議の要旨	(1) 「子どもの居場所に関するアンケート(案)」について事前送付された事務局のたたき台を元に作成、追加修正等を行う。中学生用アンケート(案)を元に設問の内容について議論する。
結果	中学生用のアンケート(案)を元に設問の内容を確定する。アンケートは前回同様、中学生用以外に小学生用と保護者用を作成し、7月に子ども・保護者同時に実施する。保護者と子どもの認識の違いを調べ、青少年問題協議会としてのメッセージを加えて、保護者に対して結果の周知・啓発を行う。啓発はリーフレットの作成・配布により行う。以上の内容を、専門委員会で作成した「アンケート(案)」と共に、3月開催の本体会議で専門委員長より報告する。

(裏面)

○ 審議テーマ（仮）、アンケート調査の内容および結果の周知・啓発について

1 審議テーマ 「子どもの居場所」

2 アンケートの内容

各家庭の子ども・保護者の地域との関わりの状況・認識についてアンケート調査をする。

「アンケート（案）（中学生用・保護者用）」については、添付のとおり。

なお、小学生用については、後日、中学生用を元に小学生にもわかりやすい語句、選びやすい選択肢に修正して作成予定。

3 アンケートの取り方

抽出校：市内公立小・中学校各2校

（小金井第一小学校、南中学校は確定。その他2校については後日、調整。）

実施対象：小学校（小4～6）・中学校（中1～3）各学年1クラス（合計12クラス）

で、児童・生徒およびその保護者に対して、同時期に実施。

実施時期：平成30年7月上旬（予定）。夏休み前に回収の上、集計・分析。

10月以降、リーフレットの構成も含めた検討作業。

4 アンケート結果の周知・啓発について

リーフレットを作成・配布。また、同一内容を市ホームページに掲載。

配布先を見直し、従前の配布先に加えて各町会・自治会の長を追加する。

（前回は平成29年6月に10,000部を作成し、市立小・中学校を中心に配布。）